

令和2年度政策検討の基本方針（案）

1 基本的考え方

- (1) 今後10年間の北海道を見通すと、現在招致を目指している冬季オリンピック・パラリンピックや、北海道新幹線の札幌延伸までの間、多数の大規模なプロジェクトが待ち受けている。とりわけ、来年度は、民族共生象徴空間(ウポポイ)のオープンや東京2020オリンピックのマラソン・競歩等の札幌開催といった、食や観光など北海道ブランドを世界に強く発信できるイベントが予定されるほか、7空港一括民間委託のスタートや新千歳空港の発着枠拡大など、本道の成長を加速する重要な1年となる。
- (2) 今後、本道が更なる飛躍を遂げていくためには、こうしたチャンスを活用し、豊かな自然や文化、安全・安心な食など本道が国内外に誇る「力」を最大限引き出し、新たな段階へ押し上げていく必要がある。
- (3) 本道の「力」を高め、より強固なものとしていくためには、人口減少、少子高齢化の急速な進行や広域分散型の地域構造といった様々な課題に正面から向き合い、民間の知恵やノウハウを結集し力を合わせ、また、本庁と振興局が連携し、地域と一体となった取組を進めていく必要がある。その上で、本道が、全国が抱える課題の解決に向けたフロントランナーとなることを目指して政策を展開していく。
- (4) こうした考えのもと、「北海道・新時代」の実現に向け、全庁が一丸となって、新たな第一歩を踏み出す政策を実行する。

2 重点的に検討する政策と方向性

「基本的考え方」に基づき、次に掲げる政策について、政策の具体化に向けた重点的な検討を行う。

- (1) 北海道の新たなステージを切り拓く
 - ① 東京2020オリンピックのマラソン・競歩・サッカー競技の札幌開催を契機とする北海道の活性化
 - ・ 札幌で開催されるマラソン競技等の成功に向けて、開催支援はも

とより、機運の醸成、来道者へのおもてなしや魅力発信を戦略的に推進するとともに、大会後を見据え、本道経済の活性化や地域振興に結びつけるレガシーづくりに取り組む。

② 「ウポポイ」開設を捉えたアイヌ政策の推進

- ・ 来年4月にオープンする「ウポポイ」への来場者100万人の目標に向け、その具体的な魅力発信を道内外に向けて効果的・戦略的に展開するほか、受入環境の整備や誘客促進に向けた需要喚起を図る。また、こうした取組に併せ、東京2020オリンピック・パラリンピックの機会などを捉え、アイヌの文化や歴史に触れる機会の創出に取り組む。

③ 縄文世界遺産登録を見据えた価値の深化と未来への継承

- ・ 令和3年（2021年）の本道初となる世界文化遺産への登録実現に向け、国や北東北3県、地元自治体と連携した機運醸成やイコモス審査への万全な対応を行う。同時に、登録後を見据え、北東北の遺跡群と連動した観光資源としての価値の磨き上げなどに取り組む。

④ あらゆる好機を活かしたインバウンドの誘致促進

- ・ 東京2020オリンピックのマラソン競技等の札幌開催や7空港一括民間委託などを誘客の好機とし、ATWS*誘致に向けた取組など、インバウンドの更なる増加を目指した取組を展開するほか、市場のニーズに応じた戦略的な誘客活動を進めるとともに、国際的に質・満足度の高い観光地づくりや受入体制づくりに取り組む。

*ATWS：アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット

⑤ 道産食品の輸出拡大へ向けた戦略的取組の推進

- ・ 道産食品輸出額1500億円の達成に向け、輸出量の拡大が期待できる品目の安定的な生産・供給体制の確保や新市場への挑戦を戦略的・計画的に進めるとともに、輸出を担う人材の育成やブランド力の強化に取り組む。

(2) 北海道の活力を確かなものにする

地域・産業

① Society5.0時代に向けた未来技術による地域・産業の振興

- ・ ICT技術の実装を通じた多様な産業のスマート化や地域交通、

医療・介護、教育など暮らしの様々な場面における未来技術の活用を促進するとともに、5Gの整備促進に向け民間事業者による実証事業の促進などに取り組む。

② 持続的な交通・物流ネットワーク形成の推進

- ・ 道内7空港の一括民間委託を契機に、道内13空港を一つと見立て、これらの組み合わせにより相乗効果を創出させるとともに、空港を中心としたMaaSの全道展開に向けた連携体制の構築と併せ、事業者や利用者と課題を共有しながら、地域交通の確保や公共交通の利用促進などに取り組む。

③ 北海道ブランドを活かした海外戦略の新たな展開

- ・ 「新千歳－ヘルシンキ」線の通年運行などの動きを取り込み、北極海航路の活用や海底ケーブルプロジェクトの誘致を含め、欧州・欧露部・北米といった北方諸国へ北海道ブランドを展開し、本道の人・モノ・情報が交流するハブとする取組を推進する。更に、東アジアやASEAN諸国との交流についても、各国・地域の特性も踏まえ、新たなステージへ押し上げるよう情報発信などに取り組む。

④ 北海道を応援する方々や市町村と一体となった地域の創生

- ・ ほっかいどう応援団会議などを活用した関係人口の創出や、長期的な人口減少を見据えた地域づくり・しごとづくり・人づくりを進めるとともに、豊かな自然や文化をはじめとする地域資源の活用など市町村とのスクラムを強化し、人口が減少する中でも活力ある持続可能な北海道の創生に取り組む。

⑤ 国土強靱化の推進と安全・安心の確保

- ・ 頻発・激甚化する大規模自然災害から道民の生命と財産を守るため、国の予算措置の動向を踏まえ、耐震化や洪水対策、老朽化対策など、インフラの防災機能の維持・強化を計画的に推進する。

⑥ 国際貿易交渉の動向を踏まえた取組の推進

- ・ 本道の基幹産業である農林水産業の再生産の確保、持続的な発展に向け、国の大綱改訂や予算措置の動向を踏まえ、生産基盤の整備や担い手の育成・確保、輸出の拡大などに向けた取組を推進する。

人材

- ① すべての子どもたちが幸せに育つことができる社会の実現
 - ・ 子育てしやすい環境が一層整備されるよう、待機児童の解消や教育・保育の質の向上を図り、併せて経済的な負担軽減に取り組むとともに、子どもの居場所づくりを支援するなど子どもの貧困対策や急増する児童虐待への対応を強化する。
- ② 多様な方々が働き、経験や能力が発揮できる就業環境の整備
 - ・ 子育て女性や高齢者など働く人材の裾野を広げるよう、潜在的な人材の掘り起こしや就職氷河期世代を含む長期無業者などへの支援を進めるとともに、人材流出の防止や外国人材を含めた道外からの呼び込み、働きやすい環境づくりに取り組む。
- ③ 誰もが生涯、元気に活躍できる社会・環境の創出
 - ・ 誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし、活躍できる社会の実現に向け、地域事情や個々のニーズに応じた就労や社会参加の機会を提供するとともに、すべての人の健やかな生活習慣の形成など健康寿命の延伸や介護職場環境の向上などに取り組む。

3 政策検討のあり方

(1) 関係部局の連携強化等

2に掲げたそれぞれの政策を一つのプロジェクトとして捉え、関係部局の連携の下、政策のパッケージとして内容を磨き上げるなど検討を進める。また、その際には、事業の目標設定や政策の効果などに関し、データなどの根拠について留意する。

(2) 官民連携の取組の強化

政策の検討にあたっては、民間の知恵やノウハウを活用しながら、これまでにない柔軟な発想を積極的に取り込むとともに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングをはじめ民間資金の活用を最大限検討する。